

ヴィラかいせい通信

平成26年2月号 〒080-2472 帯広市西 22 条南 2 丁目 2 番地 10
Tel 0155-37-7600 Fax 0155-37-7602

流行にのらないで！

インフルエンザ&ノロウイルス

全国各地で猛威を振るう「インフルエンザ」と「ノロウイルス」。ご存じの方も多いと思いますが、改めてインフルエンザとノロウイルスについてお伝えしたいと思います。

～インフルエンザの特徴～

- ・38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、鼻汁、咳等
- ・抗インフルエンザウイルス薬の服用を発症から 48 時間以内に開始すると、発熱期間は 1～2 日間短縮され、ウイルス排出量も減少する。解熱後 2 日間は外出を避ける。
- ・アルコール消毒薬による消毒効果がある。

感染予防には、流行前のワクチン接種が効果的。ワクチン接種はインフルエンザにかかった場合の重症化防止にも有効であると報告あり。

～ノロウイルスの特徴～

- ・潜伏期間（感染から発症までの時間）は 24～48 時間。
- ・主症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛で、発熱は軽度。
- ・感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- ・消毒薬に対する抵抗性が強い（アルコール消毒剤では殺菌できない）。

ノロウイルスには有効な抗ウイルス剤はなく、上記の症状が通常 1～2 日ほど続いた後、治癒する。治癒しても通常では 1 週間程度、長いときには 1 ヶ月程度ノロウイルスの排泄が続くことがある。

ノロウイルスの消毒には塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）を使用します。流行期には、排泄物や嘔吐物で汚れてしまった衣類等は感染予防の対応として、この次亜塩素酸ナトリウムを使用させていただくため、**色落ち等する場合がございます。**あらかじめご理解、ご了承くださいませようお願いいたします。

当施設では感染予防の対策を行っておりますが、たくさんの人が集まる場所です。ご面会にお越しの際は、**正面玄関入口の洗面台にて、うがい、手洗い、マスク着用のご協力をお願いいたします。**また、流行期にはご面会を制限させていただく場合もあります。重ねてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



羽子板をいただきました

通所リハビリテーションをご利用の「神田トヨ子」様から羽子板をご寄贈いただきました。もともと手先がとても器用な神田さん。この羽子板もお孫さんが生まれた記念にとご自分で作られたそうです。

お正月の羽根つきは、江戸の昔から女の子の遊びで、羽子板は、女の赤ちゃんの無病息災のお守りの意味も持っているそうです。女性の利用者様やスタッフの今年 1 年の厄払いになること間違いなしですね！

いただいた 3 つの羽子板のうち、ひとつを施設入口に飾らせていただいておりますが、ご家族やご来賓の皆様から「いや～、素敵な羽子板だね～」というお声をたくさんいただきました。



消費増税に伴う利用料金の変更について

皆様、ご存じのとおり、平成 26 年 4 月より消費税が 5% から 8% に増税されます。この消費税法の改正に伴い、介護保険給付額も一部改正されます。利用料につきましては、厚生労働省より定められており、当施設でも法令に基づき平成 26 年 4 月ご利用分より変更後の利用料を算定させていただきます。また、介護保険料以外の実費負担につきましても一部変更をさせていただきます。

なお、変更後の利用料金につきましては、本通信に同封した別紙をご参照ください。ご不明な点がございましたら支援相談員までご連絡ください。ご理解、ご了承くださいませようお願いいたします。

（担当：濱）